

令和8年度 第1回太宰府市障がい者施策推進協議会 議事録(要約)

○日時 令和8年7月27日(月)18:30～20:10

○場所 太宰府市役所3階庁議室

○協議事項

議題1 第5次太宰府市障がい者プランの取り組み進捗状況

議題2 太宰府市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗状況

議題3 第6次障がい者プランの策定概要

議題4 意見交換

テーマ「第5次プランの評価を踏まえ、第6次プランで重点的に取り組むべき課題は何か」

議題5 その他

○内容

■開会

■委員交代の報告、挨拶

■傍聴人の報告

■資料確認

■「太宰府市障がい者施策推進協議会規則」に基づき、議事進行を会長が行う。

■会長挨拶

議題1 第5次太宰府市障がい者プランの取り組み進捗状況

説明

【資料に基づき事務局より説明】

質疑・意見

A 委員)

市民の方々への啓発ということで、講演会などの機会が多く開かれていると思います。

昨年うちの施設を取材していただき、市の広報に掲載されたのですが、その反響があって別の就労関係のところから取材などの案内がありました。市の広報紙には利用者さんの実名を出すということで事業者として抵抗があったのですが、利用者の数名の方がむしろ知ってもらったほうがよいと結構あっさり承諾されました。時代が変わるとこのように変わるのかと私も勇気をもらいました。理解促進の部分では太宰府市はいろいろと積極的に実施されていますが、広報の方法をより工夫するとよいのではないのでしょうか。SNS などを使って広範囲に届くようになるとよいと思います。学校との連携なども進んでいると思います。

B 委員)

先日も学校の授業で、矢ヶ部真衣さんなどデフアスリートの方に来ていただき、3 年生の授業をしていただきまして、理解が確実に深まっているかなと思っています。

A 委員)

生徒さんの反応はいかがでしょう。

B 委員)

やはりアスリートという形で見えていますし、校長室にもお二人の写真やサインがあったりして、お二人の活躍によって学校での障がい者に対する理解というのは非常に深まっているのではないかと思います。

A 委員)

身近なアスリートとして見ておられるでしょうけれど、その中でハンディキャップがあるということも生徒さんにも分かるでしょうし、勇気づけられるのではないのでしょうか。

C 委員)

30 番の「心の相談の実施」のところで、取り組みと課題と書かれていますが、今年度は開催回数が多く、利用者が多かったということは、それだけ相談窓口があって利用者が増えよいことではないかと思います。これまではなかなか相談が難しかったと聞いていたので。先ほど言われました SNS などでの色々な PR もされたということで、令和 7 年度は良かったのではないのでしょうか。

A 委員)

私もちょっとここはマーカーを入れているところなのですが、昨年から比べると急激に件数が上がっていますよね。理由は何か実感としてありますか。

⇒事務局)

やはり悩みを抱えていらっしゃる方が非常に多いというのが根底にあり、タイミングもあるみたいですが。予約は多いが当日になったらいらっしゃらないという方が実は結構多いらしいのですが、今回は実際にたくさん来ていただきました。やり方については特に今までから何か変わったわけではないのですが、そういう機会があるということのをだいぶ周知できているのかなと思います。

A 委員)

予約枠がすぐに埋まってしまう状況が数回発生したということですので、やはりニーズが高まっているのかなという感じがですね。

D 委員)

今、若い人たちは SNS を利用し、AI にいろいろ聞くことが多くなっているようです。大学生などでも恋愛相談を AI にするなどある意味怖いというか、コミュニケーション力が低くなっているのではと少し心配しています。

A 委員)

心の相談というところでは精神科医の相談、役割も重要ですが。

E 委員)

そうですね。地域で困っていらっしゃる方が、私たち医療機関に治療として繋がるケースというのがそれほど多くはないのかなと思います。どう医療に繋げるかというのはすごく大事です。例えば引きこもっている方、治療が必要なケースかもしれない方をどう連れ出し、受診させるか。どうしても私たちが行って無理に治療するということは難しいので、家族などを含め相談していただき、支援に繋がり、必要な方に治療が届くようになればと思います。

A 委員)

病院となると、治療が必要な方々が対象になるのですが、相談というのは、医療だけでなく生活や障がいを持ちながらどう生きていけばいいのかという中身も両方ありますよね。

⇒事務局)はい。両方あります。

A 委員)これだけニーズが高まっているでしたら、精神科医だけでなく、地域に精神保健福祉士や社会福祉士もおりますし、場合によっては太宰府病院さんにも知見があり優秀な精神保健福祉士さんが多いので、そういったところにもご依頼されて、この相談窓口がもう少しよい形になれば。次の計画に挙げていただければと思います。

F 委員)

事務局からもありましたが、39 番の法定雇用率について。これは旗振り役の市としてはぜひ達成しなくてはいいと思いますが、職員の総数増加が未達成の要因というのは意味がよくわかりません。今まで採用を怠ってきたのではと思います。確か非正規職員でも対象のはずで、間口は広いと思いますから、ぜひ強化をお願いしたいです。

G 委員)

太宰府市の子ども発達相談室「きらきらルーム」で発達相談支援事業を実施すると書いてあります。今までも相談事業については実施されていると思うのですが、あえて 8 年度の取り組み計画にこれをポンと書かれてきてあるので、取り組み内容が具体的に少し変わっていくのかどうか気になります。子どもの発達相談を行っている施設として、ぜひこちらと連携してご心配な方の支援を充実させていけたらという思いがありますので、少し具体的に何かありましたら、また後日でも教えて欲しいです。また、広報について、医療ケア児のニュースを見ましたが、反響は大きかったと思います。この避難訓練のニュースを見て、災害があった時に家で過ごせなかったらどうしようと想像をされた保護者の方からの、個別の避難訓練、避難チェックの必要性についてなどのご質問やご相談があります。それにやはり地域の方に知っていただくことがとても大切だなと思います。昔は隣の方に協力してもらうということができましたが、今は隣の人に「自分の子どもに障がいがあることが言えません」、「そんな考えもなかった」という方、どちらかというと SNS で繋がったり LINEなどで相談したりという若い保護者の方が多いで

す。いざ困った時に、「隣はどんな方が分かりません」という方が多いのだらうなと思います。地域の方に知っていただく必要性などについて、私たちも発信していきたいという 1 つのきっかけになりました。先程話にあった市の広報誌に掲載されたグループホームの記事も、太宰府市にお住まいのお子さんは特に幼い時はまだご自宅でどうかというのがあるのですが、学校に行き支援学校を卒業した後どうするのかという点や、「グループホームというのはこんなにいっぱい地域にあるんだ」ということを見たこともないという保護者の方もいらっしゃるのです。1 つのきっかけとしてとても良かったです。

⇒事務局)

令和 8 年度の取り組み内容についてはきらきらルームの部分に限らずですが、今まで行っていることについても改めて書いているところもございます。きらきらルームの具体的な取り組みに関しては確認して追ってご説明します。それと、障がいのある方の避難所の過ごし方ですが、一般避難所で一緒に過ごすというのがご心配な方はたくさんいらっしゃるかと思います。現在「福祉避難所」というのを設けています。また、とびうめアリーナの別の階に福祉避難エリアを設け、障がいがあり心配な方はそちらの方に行っていただき、周りの人が気にならないような形をつくります。福祉避難所は、特別支援学校や社会福祉協議会など民間も含め 6 ヶ所と協定を結んでいます。ただ、実際 6 か所で全部は足りないのです、事業者さんに福祉避難所への協力を依頼していかなくてはなりません。最後に、地域の方々の支援というのもご家族からしてみれば非常にデリケートで心配なところですよ、というのなかなか難しいところかなと思いますが、今すぐは難しくてもそういった心配がなくていいような社会に少しでもつなげていきたいです。

H 委員)

障がい者の方の所在がまずわからないですよ。先ほどのお話のように SNS など広報活動をこれからやっていかななくてはということなのですが、テレビでの放映がやはり結構広い範囲に届きます。我々の身体障がい者協会としては、高齢者が多く SNS の使い方が分からないという方がほとんどです。若い会員さんに SNS の使い方などを逆に我々が教えてもらえないかということで、1 年ほどかけて広めていけたらよいなと考えています。

I 委員)

計画の取り組みの進捗状況ということではないのですが、私どものところで女性支援を行っておりまして、その中に母子家庭の方で、お母様も精神的な疾患を抱えられ、お子様も障がいを持たれているような方々がいらっしゃいます。これがお母様だけ、あるいはお子様だけということであれば、対応は比較的容易なのかもしれませんが、ご家族全体が課題となっている方が多く、キーパーソンと言いますか、支援の起点となる方がいらっしゃらないようなご家庭の支援をどうしていくかという問題があります。ご家族丸ごとをどのように支援していくかというケースがちらほら散見されるようになっており、今後求められてくるころだと思っている

次第です。

A 委員)

福祉の分野でも、当初はケース会議から始まり、ケア会議、コミュニティ会議となります。コミュニティ、地域の中でどう支援していくのかだと思います。長期的にご家族を支援していくためには 1 対 1 ではなく、コミュニティの中で、支援者がスクラムを組みながらやっていく段階だろうというところのご意見ですね。次の第 6 次計画の方にも反映していけたらと思います。

議題 2 障がい福祉計画・障がい児福祉計画について

説明

【資料に基づき事務局より説明】

質疑・意見

I 委員)

全般的に障がい福祉サービスの量が増加していると思うのですが、就労継続支援 A 型だけが減少している要因は何でしょうか。

⇒事務局)

一概には言えないのですが、報酬改定による経営悪化での事業所撤退などが、本市だけでなく全国的に見られる傾向かなと考えております。

A 委員)

放課後等デイサービスと、就労継続支援 B 型というのは伸びていく傾向にあり、また全国的に見ても増えているのがグループホームですね。ただ、B 型も放課後等デイサービスも、伸び率の角度が少し滑らかになってきているように見えますが、市民の方々のニーズが充足し収まりつつあるという理解でよろしいものなののでしょうか。

⇒事務局)

一時期に比べますと、障がいのある方が実際に増えた点と、障がいに対する理解が進んだという点、そしてコロナ禍が明けたというところで、伸び方が非常に大きかったのですが、おっしゃるように、現在ももちろん増えてはおりますものの、伸び方としては若干落ち着き、社会全体にだいが浸透してきたのかなという実感はございます。

A 委員)

他の市町村では、総量規制などを出しているところがありますし、今まで市町村の意見書が必要なかったところが 3 年前から必要になり、また国が昨年 11 月に出している「新規参入にあたってのハードルを上げていく」という点においては、福岡県もまだ整備ができていないという状況になっておりますが、太宰府市としての方向性としてはどのような感じでお考えでしょうか。

⇒事務局)

今のところ、総量規制などは考えておりません。必要なサービスを提供するという考えであります。ただ、中身につきまして、本当に必要な部分ができているのかなと少し感じるところがないわけではないのですが、そこをどうしていくのかという点が一番の課題かなと考えております。

A 委員)

一番言われておりますのは B 型の在宅支援というところでして、これは国も、必要な方に適切なものということで、福岡市あたりはかなり厳しくなっていると聞き、太宰府市もそのあたり取り組まれているのだろう感じています。やはり費用には限界がありますから、適正なところにきちんと費用が行き渡ることが一番よいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

議題3 第6次障がい者プランの策定概要

説明

【資料に基づき事務局より説明】

質疑・意見

A 委員)

国が出している概要や総論的なものがあるかと思いますが、それに加えてやはり太宰府市独自の方向性というところが、このプランの中に反映されていくべきという理解でよろしいでしょうか

⇒事務局)

そうですね。そこは国の指針というところも当然加えなければいけませんので、特に障がい福祉計画、障がい児福祉計画につきましては、国の指針に沿った形になります。

I 委員)

障がい種別で単体の分析になっているが、重複障がいの分析をどうしていくのかが1点、また、精神障がい者の数がかなり増えていますが、精神障がいといっても中身が様々なため支援の仕方も多岐にわたる(統合失調症、躁鬱、発達障がい、アルコールや薬物依存、認知症や高次脳機能障がいなど)と思うがその分析をどうしていくのかがもう1点です。精神障がい者の手帳の判定は県で行っておりますので、県や精神保健福祉センターなどから情報を得るなどのことが必要になってくるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

E 委員)

おっしゃる通り、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は多岐にわたりますし、同じ病名でも非常に個性性が高いです。支援のニーズも違いますし、その方にあった支援をどう考えていくかというのは、日々非常に難しいと感じています。

A 委員)

精神障がいと他障がい(身体障がいと知的障がい)との大きな違いは「医療と障がい福祉が両輪である」という点だと考えております。それをどのように医療の中で一定の寛解状態にし、多少の生きづらさは抱えつつも社会の中で生活していくのか。社会の中で生活していく上でストレスがあると、やはり症状が再び出てきます。そうなれば近隣の方やグループホームなどの集団生活の中でなかなか適応できず、再度医療にお願いすることになります。生活の部分と医療の部分というのが、以前よりもかなりマッチングしてきているのかなという感じはしております。現在、医療の方では、全人口の20人に1人が精神科にかかっている計算になります。精神科を受診する方全員が、精神障がいというわけではありませんが、様々な状態の方への支援体制をきちんと作っていく必要があります。精神障がいへの理解も進んでいるが、そのニーズの高まりなどをふまえても、今後こういった形で支援を行うべきか、メンタルヘルスという観点も含めた整理が今後の課題になると感じています。

議題4 意見交換

説明

【事務局より説明】

質疑・意見

G 委員)

課題の例で挙げていただいている「地域共生社会」というテーマについて、非常に重要なこととして考えていきたいと思っています。施設としては、地域にとって役割を果たしていかなければならないという点がありますが、専門的な職員の確保に非常に課題を感じています。働く世代の人口減少に伴い、サポートが必要な方への支援をどうしていくかを考えた際、乳幼児、学童期、青年期、高齢者と分けていけば、障がい種別も含め支援が難しくなる時代が来るだろうと思います。県外でも様々な取り組みがされているような「共生型」の拠点となる場所が地域の中にできると、変わってくるのではというイメージがあります。学校教育の中で早期から障がい理解の学習も進んでいると思います。共生型の地域になっていったらよいなと感じています。

B 委員)

私もやはり地域共生社会が気になるテーマです。子どもの数が市全体として減り、地域社会の年齢層が変わってきている中で、今後を見据え自助共助を含めた共生社会のあり方を考えていくべきです。中学生なども活躍できるような場面があってもいいのかなと思います。

D 委員)

私としても、やはり「地域共生」ですね。先ほどご家庭のお話ありがとうございました。親御さんが少し障がいを持たれていて、お子様も同じような感じで気になっているご家庭がごあります。そこを地域でどのように関わってサポートできるか、そういった体制ができてきたらよいなと思

います。

F 委員)

私たちが今扱っている障がい福祉計画の他に、ここにも書かれてある通り「高齢者支援計画」や「子ども計画」、「健康計画」といったそれぞれの縦割り計画が存在します。先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、課題が複合化しているにもかかわらず、役所の部署も計画も縦割りになっているという点が一番の課題だと以前から思っています。「地域福祉計画」という大きな計画がある上で、私たちがここで障がい者の計画をどう位置づけるのかという視点を、もう少し上げていかなければいけないと思っています。

C 委員)

私もやはり共生社会は大事だなと感じております。先ほど「相談窓口が増え、相談も増えている」というお話がありましたが、そこで様々な課題を把握したり、地域の中でそういった状況を把握し繋がったりするような方法がないだろうかと考えております。相談の中身も非常に複雑化し、高齢者、子ども、家族の問題といった「複合化」に対応するため、相談窓口や地域での取り組みを通してうまく繋がり、色々な人たちに還元されるようなことができればよいと思います。

H 委員)

防災関係ですね。特に太宰府市は警固断層が近くにあり、危険なエリアに入っているようですので、もう少し皆さんに伝わるようにしていただきたいです。「自分のところは大丈夫だ」と思われている方が多いかと思いますので、講演会などを開催して「実はこういった断層がここにある」ということを周知し注意していただきたいです。

E 委員)

先ほどもお話がありましたが、相談窓口はあっても、そこから総合的に困っていらっしゃる方をどのように支援していくのかがなかなか上手くいかないケースというのを、患者様からお話を聞くことが結構あります。「お叱りを受けた」「たらい回しにされた」といった不満を聞くこともありますので、そのあたりをもっとスムーズに、行政や地域の支援者、医療も含めて総合的に支援していけるような体制ができないものかと思っています。

I 委員)

「予防」的観点で何かできないものかと。精神障がいの方々において、例えば学校教育の中で栄養教育や健康教育が行われ、日本人の健康維持に非常によい影響を与えているように、ストレスコントロールのような部分を今後はもう少し学んでいく必要があるのではないかと思います。

A 委員)

はい、ありがとうございます。全員の委員の皆様からご意見をいただきました。私も地域共生社会という点で、特に精神障がいの分野におきまして「にも包括」というものがございいます。障がいをお持ちの方々と分け隔てなく、自身の人生を謳歌できる社会と言いますか。私はよく利用者様や講演会でお話しするのですが、「障がい者としての生き方」というものは存在しないのですね。「人としての生き方」を私たちが少し横でサポートしながら見つけられるような社会が、この太宰府市という自治体の中でできていくとよいなと思います。この計画が書いただけで終わってしまわないよう、一足飛びにはできないかもしれませんが、浸透していく中で数字も中身も変わってきておりますので、その積み重ねが大事なのだろうと思っています。

議題5 その他

事務局)

第2回の開催を10月、第3回の開催11月に予定している。

終了